

株式事務のご案内

● 決算日

毎年3月31日に決算を行います。

● 定時株主総会

毎年6月に開催いたします。

● 配当金

期末配当は、毎年3月31日を基準日として、定時株主総会終了後、ご指定の方法によりお支払いいたします。中間配当を行う場合は、毎年9月30日を基準日として、同様の方法によりお支払いいたします。

● 基準日

定時株主総会については毎年3月31日といたします。その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。

● 公告方法

電子公告といたします。

インターネットホームページ <http://www.juroku.co.jp/>
 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載して行います。

● 株式事務取扱場所

株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関
 三菱UFJ信託銀行株式会社

お問い合わせ先・郵便物送付先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
 電話 0120-232-711 (通話料無料)

● 株式事務取扱場所

- 住所変更、配当金受取方法の指定、
 単元未満株式の買取・買増、その他各種お手続き
 - 特別口座に記録された株主さま
 特別口座の口座管理機関である上記三菱UFJ信託銀行
 - 証券会社等の口座に株式をお持ちの株主さま
 口座を開設されている証券会社等
- 未受領の配当金のお支払い
 株主名簿管理人である上記三菱UFJ信託銀行本支店

株式の状況 (平成27年3月31日現在)

| | |
|------------|-----------------|
| ● 資本金 | 36,839,102,011円 |
| ● 発行済株式の総数 | 379,241,348株 |
| ● 株主数 | 20,972名 |

株主優待のご案内

● 夏の株主優待

毎年3月31日現在、
 1,000株以上ご所有の株主さまに対し、
 「高賀の森水」1箱
 (500ml・24本入)を
 贈呈いたします。



● 冬の株主優待

毎年9月30日現在、5,000株以上ご所有の株主さまに対し
 岐阜県・愛知県・三重県の名産品の中から
 選択された一品
 (3,000円相当)を贈
 呈いたします。



1単元(1,000株)に満たない株式を ご所有の株主さまへ

「単元未満株式の買増請求制度」と「単元未満株式の買取請求制度」のいずれかをご利用いただけます。
「買増請求」「買取請求」に伴う手数料は無料としています。
 (ただし、証券会社でのお手続きの場合には、別途手数料が必要となる場合があります。詳しくは、お取引の証券会社にご確認ください。)

- いずれも口座を開設されている証券会社等(特別口座に記録された株式については三菱UFJ信託銀行)において、お受けしております。
- 買増請求につきましては、毎年3月31日および9月30日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間は受付を停止いたします。